

…第7回審議会の審議の内容を踏まえての前文(案)を以下に示します。

わたしたちのまち松田町は、世界遺産である富士山を望み、丹沢山系を源にする酒匂川などの清流と豊かな緑に恵まれ、古来より交通の中心として繁栄をしてきた町です。先人たちが守り続けてきた豊かな自然、培われてきた文化・芸能、育ててきた伝統や産業を後世に引き継いでいかなければなりません。

近年の少子高齢社会の到来や社会・経済環境の変化による町の人口減少や町の活力の低下は、わたしたちが改めてまちづくりのあり方について考えなおす契機となりました。これらの課題を解決していくためには、わたしたち一人ひとりが主権者であり、まちづくりの主体であることを認識し、住民、議会、行政が共に取り組み、これからのまちづくりを、みんなで考え、みんなで作ってあげていくことが必要です。

わたしたちは、松田町町民憲章(平成元年5月15日制定)が掲げる、うるおいのあるまち、文化の香り高いまち、活力にあふれるまち、平和に満ちた心のかよいあうまち、愛の輪が広がるまちをつくることを目指し、自らの意思と責任に基づいて、次世代を担う子供たちを育み、未来に向かって知恵と力を出し合い、みんなで力をあわせてまちづくりを進めていきます。そして、わたしたちは、誰もが安心して安全に暮らすことができ、住んでいて幸せと感じるまち、誇りの持てるまち、おもてなしのこころをもったまちづくりを進めていきます。そのため、松田町のまちづくりの最高規範として、この松田町自治基本条例(仮称)を制定します。

備考 ※【第1段落】水系や町内の3河川については、逐条解説で触れる。

※【第2段落】選択肢(ひとつ・連携・協働・力をあわせて・共働・共に取り組み)から「共に取り組み」に決定。

※【第3段落】選択肢(協働(ひとつ・連携・力をあわせて・共働))から「力をあわせて」に決定。 ⇒「力」の重複。

※「協働(or 代替語)」については、条文の中での定義付け(及びこれまでの背景)等の記載が必要。

